

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年3月11日

産 業 環 境 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○長井まさのり委員長 ただいまから産業環境委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 最初に、記録署名員2名を私から指名いたします。

たがた委員、加地委員、お願いいたします。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 次に、副委員長互選の件を議題といたします。

今般、副委員長が欠員となっておりますので、副委員長の互選を行います。

副委員長の選任方法についてお諮りいたします。

いかが取り計らいますか。

[「委員長一任」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 委員長一任との声がありますので、選任方法は指名推薦によることとし、私から御指名申し上げます。

副委員長に工藤委員を選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

工藤副委員長より就任の挨拶があります。

工藤副委員長お願いいたします。

○工藤てつや委員 ただいま御拝命いただきました工藤でございます。大変短い時間であろうかと思いますが、委員長をしっかりとサポートして円滑な委員会運営に尽力してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○長井まさのり委員長 ありがとうございます。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 次に、議案の審査に移ります。

(1) 議員提出第1号議案 足立区中小企業者等賃上げ応援助成金条令を単独議題といたします。

なお、委員の皆様方にあらかじめ申し上げます。議員提出議案に対する質問につきましては、提出者に対しての質問に限ることとし、執行機関に対して質問することは御遠慮いただきたいと思います。

それでは、提案理由の説明を求めますが、本議案は本会議で十分説明されていますので、簡明にお願いいたします。

○西の原ゆま委員 本会議でも説明しましたので、簡潔に提案理由説明を行います。

物価高騰により物価の上昇に追い付いていないことを踏まえ、区内の中小企業の賃上げ加速化を図り、中小企業に必要な人材を確保していくため、条例を改正する必要があるために条例提案を行います。

労働者の賃金を70円引上げを行った中小企業者に対し、従業員1人当たり6万円を支給します。賃上げの事業者は1,200社とします。令和8年10月からの開始とします。よろしく申し上げます。

○長井まさのり委員長 それでは、何か質疑はございますか。

○たがた直昭委員 ちょっと二、三確認をさせていただきたいと思います。

まず、第1条で目的が一応書いてありますけれども、物価高騰、また安定的な人材確保の推進ということでもありますけれども、改めてこの詳細をお願いしたいと思います。

○西の原ゆま委員 この第1条の物価高騰を上回る賃上げというところなのですが、私たちは地域の経済の好循環、そして活性化に資することを目的としています。なかなか賃上げをしたくても事業者が賃上げをできていない、その実態から岩手県を参考に、この賃上げ応援助成金の条例をつくりました。

以上です。

○たがた直昭委員 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

70円ということでありますけれども、全体で6万円の補助ということでありますけれども、例えば1人70円で7時間、8時間で月に20日とか25日とか、年間の試算ではどのぐらいを考えてますか。

○西の原ゆま委員 私たちは、先ほどの説明のように、1時間70円以上の根拠を計算しました。賃上げは、8時間働いたとして70円なので、560円の賃上げになります。月平均して20日間と想定をすると、20日間掛ける560円なので、1人当たり1万1,200円です。これを年間12か月賃上げを行うと、13万4,400円となり、大体半分を区が補助をすると6万円となるため、従業員1人当たり6万円を根拠にしています。

○たがた直昭委員 ということは、70円掛ける8時間掛ける月20日掛ける12か月という、今説明をいただきました。ということで、年間で13万4,400円、ということは、今出されている議案に関しては6万円の補助ということの中から差し引くと、企業負担は7万4,000円ということになるかと思えます。この時期に、企業が7万4,000円を負担するというところでありますけれども、当然賃上げするというところでありますけれども、当然賃上げするということは、これ以外にも社会保険料とか、退職金とか、様々な影響が企業の影響にも出てくるかと思うのですけれども、この辺についての見解はいかがでしょうか。

○西の原ゆま委員 社会保険とか、あと介護保険とかいろいろ負担が増えるということなのですけれども、私たちは、まずこの賃上げ支援をするに当たって、なぜ条例提案をしたかといいますと、岩手県では、この賃上げをしたことによると、2025年が賃上げ支援をする企業が76%ということで、前年度よりも4.4%伸び、実施しないところが8%ということで、この効果も見込める、そして最低賃金だけでなくベースアップをして、一人一人全員の社員の賃上げのベースアップとして事業者へ支援を行うこととして提案をしました。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

○工藤てつや委員 端的に伺いたいと思うのですが、議員提出議案については、都内の自治体に同様のものが出されている状況なのか、現状について分れば教えていただきたいです。いかがでしょうか。

○西の原ゆま委員 都内では確認できていませんが、似たものでは、豊島区が行っているという情報は入ってきております。

○工藤てつや委員 分かりました。

それと、この助成金の予算規模というのは、おおむねどのぐらいになると想定しているのか、またその予算の裏付けについて伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○西の原ゆま委員 先ほども申しましたが、岩手県の参考に算出しました。労働者の賃金の時給換算で70円以上の引上げを行った中小企業者に対し、従業員1人当たり6万円で、1事業所当たり上限を100万円に支給します。

この根拠なのですが、岩手県では全ての対象者が5万4,000社に対し、賃上げをした事業者は2,900社ということで、全体の5%という実績がありました。これは先駆けて岩手県は行っているもので、これを参考にして、足立区にこれを当てはめると、足立区では全体の2万3,000社あるうち、5%は大体1,200社ということですので、全事業者の22万9,510人から全事業者の2万3,000人を割ると、大体平均の従業員は10人という試算が出ました。そこで、1,200社掛ける10人で6万円の補助を出すということで、全体としては7億2,000万円になりますが、10月実施のために、3億6,000万円としました。

以上です。

○工藤てつや委員 その3億6,000万円をどういった財源で活用していこうと考えているのか。

○西の原ゆま委員 この財源は、私たちも、これから考えていきたいと思いますが、出せない額ではないということだと思います。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○加地まさなお委員 私からも何点か質問させていただきます。

まず、聞かせていただいて、物価高騰の中の中小企業の賃上げ後押しという問題意識は理解しました。その中で、70円の根拠、今皆さんも質疑が、質問があったと思うのですが、第4条で1時間当たり70円以上の賃上げとされていますが、この基準額の設定根拠がやっぱりちょっと分かりづらいです。

物価上昇率、最低賃金の改定幅、あるいは区内事業者の賃金実態など、基準にされているのか岩手かというふうに言われているのですが、その点お伺いします。

○西の原ゆま委員 70円の根拠に関しても、岩手県では60円以上となっております。私たちがここで70円以上の賃上げにした根拠ですが、やはり、全体的な1時間70円の賃上げを行うと、8時間1日働けば560円の賃上げになると、それを月平均すると、20日間、1万1,200円の賃上げをできるというところで、これが妥当であり、そして賃上げのベースアップができる額ではないかということで、70円の賃上げ根拠にしました。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

次、今70円のつながりなのですが、70円以上の賃上げが、何を基準に70円増なのかのこの条文上の、明確でないように見えます。前年度同月比なのか、申請時点での直前との比較なのかとか、その辺がまだ明確に書いていないと思います。比較が曖昧だと事業者にとって解釈、扱いが差が生じると思います。この点どういうふうに整理されているのかお伺いいたします。

○西の原ゆま委員 この70円の曖昧さに関してなのですが、これも賃上げを70円以上行ったその曖昧さに関しては、1年以上賃上げをベースアップした事業者を基準にしております。この部分は、岩手県を参考に、70円以上の、どのような曖昧さのところに関しても、参考に考えていきたいと思っております。

○加地まさなお委員 分かりました。

次も対象者数と予算規模を聞こうと思ったのですが、今、他の委員の方の質問があったので、確認できました。

あと予算上限に達した場合の扱い方というか、申請が想定を上回って予算上限に達した場合の取扱いがどうなるのか、先着順なのか、抽せんなのか、あるいは一定の基準に基づいて配分するのか。こういったところも明確ではないと、制度運営上の公平性に課題が生じると考えますが、お伺いいたします。

○西の原ゆま委員 私たちは、条例をつくるに当たっては、恒久的な制度ですので、ベースアップをしたこの年に事業者へ支援を行うとしています。

以上です。

○加地まさなお委員 分かりました。

最後です。第3条第2号のところ、対象事業者について、区内に主たる事業所を有しかつ本店登記があることという趣旨の要件が書かれています。

しかし、これ区内に工場や店舗、営業所があり、多数の区民を雇用して、地域経済を支えている事業者であっても、本店登記が他区にある場合は対象外となるのであれば、制度趣旨との関係で、ややこれは、ちょっと趣旨が伝わってこないかなというところを感じます。狭過ぎるかなと。この要件をこのように設定した理由をお伺いいたします。

○西の原ゆま委員 この条例を本店登記を有しておりというところにした根拠ですが、私たちは、まず支援対象を中小企業基本法に基づいてつくりました。そこによると、こういう法律が出てきますので、この部分で、これらの中小企業全体を応援するための法的根拠を組み入れましたので、先ほど加地委員からの狭めてしまうというところに関しては、今後、考えていく中で、改善できることもあると思います。

○加地まさなお委員 以上です。

○長井まさのり委員長 他に質疑。

○佐藤あい委員 他の委員からも様々ございましたので、端的に伺いたいと思っております。

まず、今回、1年度当たり1回限りの助成という

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

形になるかと思えます。一方で賃金を上げるといことになりますと、企業にとっても継続的な人件費の負担になってくると思えますけれども、この一時的な助成によって持続的な賃上げにつながるのかという点ですね。制度設計上として、どうお考えなのか伺いたしたいと思います。

○西の原ゆま委員 この制度的なところなのですが、岩手県では、これを行ってもう3年以上たっております。

この中でも、先ほども紹介しましたが、賃上げを実施している企業は、この賃上げ支援によって76%と、岩手の日報オンライン記事によると、岩銀リサーチコンサルティングで発表されております。それが2014年以降で賃上げをしない中でも最低となった、本当に皆さん76%以上も賃上げに踏み出していると、そういった効果がありますので、これは、足立区でも区税収入の増の要因は、賃上げであり、効果は抜群だと考えていますので、まずは賃上げをして、ベースアップするところを応援したいと思えます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

一度上げて、また下げるみたいなことは起きていないのか、そういった想定はいかがでしょうか。

○西の原ゆま委員 これは先駆けて、岩手県で賃上げ支援を行っているために、制度として安定しているというところを見て、私たちは提案をしております。

1人当たり岩手県では5万円から始まったのですが、次の年は6万円、そして、それが20人分だったのを50人分と、岩手県の支援もどんどん、どんどん拡充して、賃金水準に見合うように1年継続する、企業も応援する立場で制度も研ぎ澄まされていますので、その面で私たちは賃上げ支援ができるのではないかと条例提案をしました。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

最後に1点、このような事業者に対しての助成金を支給するという制度を、条例として定める必要性について、条例として固定をするという理由につい

て教えていただけますでしょうか。

○西の原ゆま委員 私たちは、葛飾区などでは物価高騰支援を行っていますが、それは単年度で、その場の状況を見て、いろいろやってみるかと思えますが、条例案を提出し、条例になれば恒久的な制度です。ですので、これを続けていくことで事業者支援を行うことができると思えます。

継続する判断の見込みとしては、事業者本人たちに聞く、Google Homeのような形でアンケートを実施して、検証していきたいと考えています。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 なしと認めます。

次に、各会派からの意見を求めます。

○たがた直昭委員 先ほども質問させていただいたのですが、やはり賃上げをすることは、当然企業負担が出てくるということでもあります。

先ほどの質問の中でも、当然社会保険とか、様々な各種の手当がベースアップをしなくてはいけないという部分も考慮すると、やはり条例として定めていくのであれば、今後、慎重に考えていかなくてはならないと思えますので、今回は継続でお願いします。

○工藤てつや委員 そもそも賃金というのは、企業の収益から支払うべきものだというふうに私どもは考えております。

先ほど、たがた委員からもお話がございましたが、もしこの条例案どおりに70円の賃上げ、また1人当たり6万円の補助をした場合、恐らく企業が負担する額というものも増えてしまうのではないかと、そういった懸念もされるのではないかと思っております。

ちょうど今月3月18日あたりに、春闘の回答が予定されております。こちらの動向と、また様々な角度から総合的に、今回の件については検討したいと考えておりますので、私どもとしては今回継続と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうことをお願いしたいと思います。

○加地まさなお 先ほどたくさん質疑を聞かせていただいて、先ほども冒頭言わせていただいたのですが、本条例案の趣旨は本当に理解できます。理解できるところあるのですが、先ほどの質疑の内容等を含めて、会派内でまた議論を深めないという答えが出せないというところがありますので、継続をお願いいたします。

○佐藤あい委員 区内中小企業の賃上げを支援していこうという趣旨、その問題意識については理解をするところでありますけれども、この条例案を実現していくための財源についてですとか、制度の実効性などについて、まだ確認をすべき点があるかなと感じておりますので、もう少し丁寧に議論を深めていきたいと考えておりますので、今回は継続をお願いいたします。

○長井まさのり委員長 それでは、これより採決をいたします。

本案は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 次に、陳情の審査に移ります。

初めに、(1)5受理番号7 インボイス制度の導入に際し、足立区シルバー人材センターが会員への分配金から消費税分を減額しなくて済むように、足立区として援助を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございましたか。

○企業経営支援課長 特に変化はございません。

○長井まさのり委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 前回の委員会では、消費税の減額幅を上回るような形で価格交渉をしており、公共の契約に関しては、かなりの上昇を認めていただいていると。そして来年度の、これあだち広報だと思うのですが、配付単価においては、4割前後という大幅な上昇幅で相談していると答弁されてきました。

これまで委員会でも交渉を続けている、相談している、そういった状況からいよいよ決定まで、交渉が成立するところまで来ていると思いますが、いつ決定するのですか。

○シルバー人材センター事務局長 最終的には、契約行為によって確定するものと考えております。

○西の原ゆま委員 契約行為ということであれば、4月からとか、上昇はいつから始まるという、いつから始まるのですか。

○シルバー人材センター事務局長 年度当初4月からになると思います。

○西の原ゆま委員 つまり、今の状況では、公共の契約に関してはかなり上昇を認めていると。そういう話をしていると。

足立の広報の配布単価も4割前後という大幅な上昇幅で相談しているとありましたが、この相談によって、シルバー人材センターと足立区で、もう話は成立したということですか。

○シルバー人材センター事務局長 成立したかどうかというよりは、契約上の協議はほぼ整いつつあると考えております。

○西の原ゆま委員 そして、シルバー人材の会員の方には、こういうふうにおっしゃっていただいた上昇幅、そして4割前後、大幅な上昇していくよという配付単価が上がるよということは、すぐ知らせる必要が来るとは思いますけれども、いかがですか。

○シルバー人材センター事務局長 フリーランス法の規定にのっとりまして、就業条件明示書によって明記してまいりたいと考えております。

○西の原ゆま委員 それは4月以降ということになりますよね。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○シルバー人材センター事務局長 4月から就業開始されますので、それ以前には明示をしまいたいと考えております。

○西の原ゆま委員 是非知らせていただきたいと思ひます。

最近の新聞記事読んだのですけれども、お隣の北区内で、シルバー人材で働く高齢者の実態がありました。この方は、月15万円の年金をもらっていますが、家賃を支払うと生活保護の生活扶助の基準7万1,900円を下回るそうです。この方は、何でシルバーで働いているかという、要介護状態だった妻さんが一昨年死亡して、それで非課税だったのだけれども、単身世帯になると住民税が課せられるようになりました。それによって、住民税が3万1,800円増えました。住民税が課税されたことで、介護保険料も第3段階から第6段階で9万600円一気に跳ね上がったので、3万7,764円も増えました。つまりこれを足すと6万9,000円の負担増になりました。

足立でもこのように、パートナーと一緒に暮らしていたけれども、単身になって、そして課税世帯になり、経済上の理由で働いている方、シルバー人材の方、多いのだと思ひますが、実態はつかめていますか。

○シルバー人材センター事務局長 入会の際に、入会の動機等をアンケートを取っておりますが、今現在は生きがいと経済上の理由がほぼ半々というふうに考えております。

○西の原ゆま委員 生きがい仕事で働かされてる方もいると思ひますが、経済的な理由で働いている方もいます。

今回は北区の事例が記事になっていましたけれども、足立区においても、本当にこういった厳しい実態があると推測しています。

私の知り合いもあだち広報の配布、小学生の誘導員、ダブルでシルバー人材で仕事を引き受けていますが、生活保護基準ぎりぎり上回る収入となつてい

ます。この方は90代なので、体がいつ持つか分からないと、そういう中で仕事を減らしていくことも考えているそうです。物忘れもどんどん進んでいると自覚しています。悩みながらシルバー人材で働いている、こういった高齢者の方、実態をつかんで、是非寄り添ってほしいと思ひますが、いかがですか。

○シルバー人材センター事務局長 現在、会員の年齢は年々上がっております。もう後期高齢はとうに過ぎまして、多分、恐らく来年度ぐらいには78にほぼ近づいてくるだろうというふうに考えております。それに対してやはり、西の原委員がおっしゃったように、身体的な状況等を踏まえていく必要があるかと思ひますので、その辺を会員や御家族の方に相談しながら、適切に就業等を勧めてまいりたいと考えております。

○西の原ゆま委員 是非、先ほどもありましたけれども、平均年齢が78歳、身体的な状況でなかなか仕事を減らさざるを得ない。だけれども経済的な理由で働かざるを得ない。悩んでいる方もたくさん多いと思ひますので、寄り沿って、そしてこの配付単価の上昇、そして更には消費税分の減額を上回るような形で、交渉をして頑張っているということも伝えていただきたいと思ひます。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○たがた直昭委員 継続をお願いします。

○工藤てつや委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 採択をお願いします。

○加地まさなお委員 継続をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○長井まさのり委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○長井まさのり委員長 挙手多数であります。よつて、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

継続審査と決定をいたしました。

次に、(2)5受理番号46 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情、(3)7受理番号8 地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書を国会等に提出することを求める陳情、以上2件を一括議題といたします。

2件とも前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○産業経済部長 特に変化はございません。

○長井まさのり委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 この間、消費者センターの相談員の増員を求めて質疑を行ってききましたが、今足立区で話題なのは、物価高騰支援給付金の1万円の通知が届いていて、そういうときこそ、詐欺、注意しなければいけないと思っています。

消費者センターでの相談が増えているとか、詐欺被害が増えているとか、そういう情報など入ってきていますか。

○産業経済部長 そういった電話が入ってくるというふうなお話は、庁内で情報として共有しています。消費者センターでもそのような御相談があったら適切に対応するようにというふうに、私の方からは指示しているところでございますが、今のところ消費者センターの方にそういった電話が入っているというふうな情報は入っておりません。

○西の原ゆま委員 これから入ってきてもおかしくないのかなと思っています。消費者センターと区でも連携しているということが聞けて、安心したのですが、Aメールの方でも、この給付金に関する詐欺の電話が区内で発生していると連絡が入りました。見知らぬ電話番号からお金や銀行口座の話があったら一度電話を切って、足立物価高騰支援給付ダイヤルへお掛け直しくださいとありましたが、今後も悪質な詐欺、足立区中に電話等入ってくるの

ではと心配がよぎりました。

この消費者センターは詐欺など、相談、日常的に、そして専門的に取り組んでいると思います。消費者センターなど、情報交換はしていると思いますが、連携できることほかにあると思いますが、いかがですか。

○産業経済部長 そういうふうに情報を共有して、そのような電話があれば、消費者センターの方からも注意喚起をするようにというふうなことで、御相談があれば注意をするようにというふうにしておりますが、情報発信の方も検討してまいりたいと思います。

○西の原ゆま委員 本当に喜ばれている物価高騰支援金だけでも、詐欺に遭ってだまされるようなことあってはいけないと思っています。

Facebookで足立区も情報を積極的に発信しているのを見ているのですが、消費者センターの相談のチラシも掲載されていました。外国の方に向けて、母国語で相談できますよと、こんなに分かりやすく、それで下に英語、中国語、韓国語が書かれていたのですが、これは外国の方に向けてなので、こんなに日本語を大きくしなくても大丈夫かなとは思っているのですが、給付金の申請が始まっている今こそ、こういうふうにフィッシング詐欺とか、困ってトラブルに遭ったときに、こういうものがあったら消費者センター無料相談してみようかなとか、区民にとって大変助かる相談窓口だと思いますが、いかがですか。

○産業経済部長 テレビ翻訳システム、そういったものがあるということで、チラシの方では周知しております。今回そういった給付金なこともございますので、チラシ以外にもSNS等で情報発信の方は強化していきたいと思っています。

○長井まさのり委員長 ほかに質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

- たがた直昭委員 2件とも継続をお願いします。
- 工藤てつや委員 両方とも継続をお願いします。
- 西の原ゆま委員 採択をお願いします。
- 加地まさなお委員 2件とも継続をお願いします。
- 佐藤あい委員 2件とも継続をお願いします。
- 長井まさのり委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(4)6受理番号9 2030年のCO₂削減目標を60%以上と設定することを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項(17)令和8年度省エネ・創エネ推進事業の拡大及び廃止(案)について、(18)令和8年度気候変動適応対策エアコン購入費補助金の対象要件の変更(案)について、(22)足立区省エネルギー対策工場設備更新補助金の拡充(案)についてが、本陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

- 環境部長 よろしく願いいたします。

それでは、環境部の報告資料を御用意願います。まず2ページです。

令和8年度省エネ・創エネ推進事業の拡大及び廃止の案についてでございます。既存の補助メニューを少し拡大縮小がありますので、御説明いたします。

まず、太陽光発電システムと蓄電池につきましては、これは一つの補助金として統合させていただきたいと考えてございます。またあわせて予定件数につきましても、1,350件と拡大をさせていただきます。

またZEH東京ゼロエミ住宅につきましても、件数につきまして倍増する100件ということで考えてございます。また、省エネリフォームの方には、これまで節水型トイレの補助金が単独でござい

たけれども、こちらの省エネリフォームに節水型というの加えるということで、そうしますと旧トイレの補助金ですと3万円だったものが、こちらの補助金統合されることによって、上限は5万円までになるということになります。またあわせて件数についても拡大いたします。

集合住宅事業所等のLED照明ですけれども、こちらにつきましても今年度の実績を踏まえて、件数の方、150件と倍増させていただきたいと思いません。

3ページにつきましては、廃止の補助金でございます。

低公害車買換え支援事業利子補給金等でございますけれども、こちら令和4年度から事業開始いたしました。申請の実績がないということから、今年度で終了させていただきたいと思っております。

また、これ似たものと、電気自動車等の購入費補助金がございますので、そちらの方活用させていただきたいと思っております。

続きまして、4ページです。

気候変動適応対策エアコン購入費補助金の対象要件の変更(案)についてでございます。

こちらの東京都のゼロエミポイントが、事業の拡充を来年度も継続するということになりましたので、それに合わせて変更したいと考えてございます。

項番2のところに、現状の課題と対応書いてございますが、ゼロエミポイントは現地でそのまま値引きがされるのですけれども、足立区の現在の補助金ですと、エアコンが1台もないという要件がありますので、訪問調査が必要になりますので、事前の調査が必要になります。

これをすると、現地で、お家で区民の皆さんが混乱を起こしますので、このゼロエミポイントの上乗せという形にさせていただきまして、エアコンが1台もないという要件は撤廃したいと考えてございます。

また、区の補助金とゼロエミポイントは共用がで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きますので、現行、今非課税世帯と課税世帯対応としてございますけれども、こちらにつきましては課税世帯を今回対象外にさせていただきたいと考えてございます。

詳しくは、6ページの方に少し例を書かせていただきましたけれども、非課税世帯につきましては、7万円、それから東京都の補助金が上乘せになりますので、今合わせて15万円となっております。

今実際に東京都の方が、新たな補助スキームを検討してございますので、その補助要件、要綱が示されましたら、それに合わせて最大で10万円までの上限に変更させていただく予定でございます。

続きまして、12ページの方をお願いいたします。

足立区省エネルギー対策工場設備更新補助金の拡充（案）についてでございます。

区内製造業の省エネ機器の買い替えを支援する補助金でございます。こちらにつきましては、少し補助率、それから補助金額の方、併せて拡大ということで2分の1から3分の2へ、それから補助対象につきましても、製品、生産設備の本体だけではなくて、空調や照明設備、それから設置の工事費用も対象とさせていただきたいと思っております。

また、6番の省エネ診断助成につきましては、これまで2万円という上限がありましたけれども、それを撤廃して、全額補助に拡大をしたいと考えてございます。これらにつきましては、この表の下段の米印に書いてございますけれども、事業者のヒアリングですとか、近隣の自治体等の調査をしまして、以下の1から3に掛けて実現をさせていただきたいというものでございます。

13ページには、これまでの実績を記載してございます。

それから、項番3でございますけれども、この取組につきましては、区内製造事業者へしっかりと周知を行っていきたく思います。またあわせて、産業経済部の方でも同じような類似の事業がございますので、両方併せて、事業者が選択できるような、

分かりやすいチラシを作って周知を図りたいと考えてございます。

14ページ、15ページにはチラシの参考をお付けしてございますので、御覧いただければと思います。

私から以上でございます。

○長井まさのり委員長 なお、所管事務の調査（1）二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についても、本件と関連しておりますので、併せて質疑を行います。

何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 まず、太陽光発電システムと蓄電池の補助のところなのですが、今CMで、このように初期費用ゼロで設置できるよとすごいCMでやっていますので、この補助がどういったところの補助で出るのか。私の中でもうまく説明できないのですが、詳しく教えてもらえますか。

○環境政策課長 恐らく東京都民の方限定とかというエリアでのCMの御指摘ののかなというふうに推察されます。

東京都の補助金はかなり太陽光と蓄電池、分厚い補助金がございます。それを差し引いて、各自治体の補助を合わせ、差額をその事業者がローンを組むことはできますという案内を、私確認したことがございます。そういったものかと思っております。

○西の原ゆま委員 ということであれば、この説明の中でも、東京都の補助を使えば最大で307万円の補助金が交付されますだとか、いろいろ東京都の補助を使えば幾ら幾らでできますというふうに書いてあるのですが、東京都の補助プラス足立区の今回出された補助金もプラスで使うことができるということですか。

○環境政策課長 西の原委員御指摘のとおりでございます。

○西の原ゆま委員 是非こういった分かりやすい周知が必要かなと思っています。

あともう一つ、このエアコン購入補助について、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区の事前訪問がなくなったというふうに、東京ゼロエミポイントをやる場合は、事前に区が本当に壊れているねという訪問調査をしなければ、この7万円とかは出てこなかったのですけれども、この訪問をしなくなったということなのですが、この東京都の補助は、電気量販店に行けばその場で8万円値引きしてくれます。プラス区の補助も1万ポイントなので、9万円マイナスにしてくれるということなので、すか。

○環境政策課長 東京都の補助は、その場で値引きで、高齢者障害者などが8万ポイント値引きという形になってございます。

私どもは、西の原委員御指摘の区の補助も値引きという御発言あったかと思いますが、値引きではなくて補助という形で、こちらの方を表の方を作らせていただいたという形でございます。

○西の原ゆま委員 ということは、調査訪問がなくなって、こういった東京ゼロエミポイントを使った8万円値引きをしたエアコンを買いました、買ってから申請を出して、区ではそれぞれ7万円であったりとか申請すれば、補助が受けられるという制度ですか。

○環境政策課長 西の原委員御指摘のとおりでございます。

○西の原ゆま委員 私もこの東京ゼロエミポイントで、昨年相談に乗ったりだとか、いろいろ家電量販店に行って確かめてきたのですが、まずこの対象となるエアコンは、ここにも書いてあるのですけれども、省エネ性の高いという、たしか星二つ、三つ以上、省エネ性がちゃんと証明されたエアコンでないと、この8万円の値引きをしてくれない、そういったものになっていますが、区の補助も同じですか。

○環境政策課長 東京ゼロエミポイントを活用した方、例えば今西の原委員御指摘の8万ポイントにつきましては星三つという形になりますので、そのポイントと併用する場合は、同様の基準で補助させていただきますと考えてございます。

○西の原ゆま委員 ということは、もし東京都のゼロエミポイントの8万円のものではないと、省エネの星一つとか二つという場合でも、区では1万ポイントは出すよ、申請すれば出るのですか。

○環境政策課長 今、西の原委員の御指摘につきましてはそうではないというところが結論になります。足立区といたしましても、より環境性能の高いものを区民の方々に御購入いただいてCO₂削減をしたいというところ、東京都の環境局と考えが同じでございますので、併用させていただきたいというところでございます。

○西の原ゆま委員 区でも補助が出るというのはとてもありがたいことなのですが、やはり家電量販店や地域の電器屋さんに行くと、省エネの3のエアコンというのはなかなかなくて、あるとしても20万円から30万円するものもありました。どうか探して14万円のものを見つけてきたよという声もいただいておりますので、なかなかちょっと購入するのを躊躇している方にとっては、区の補助が出るのはありがたいと思っています。

次に移るのですが、この省エネ・創エネの事業の拡大についてなのですが、この表で見ると、令和7年当初予算、その隣に令和7年交付予定額とあるのですけれども、ちょっとこれ見方が分からなくて、例えば、ZEH東京ゼロエミ住宅は、令和7年当初予算は50件で、速報値の次に行くと79件ということは、これ50からプラスして79件になったということですか。

○環境政策課長 西の原委員御指摘のとおりでございます。この背景には、補正予算を組まさせていただきましたというところが背景でございます。

○西の原ゆま委員 ありがとうございます。

補正予算を組んだから増えた。ここを見ていくと、一番下の集合住宅、事業所等LED照明とあるのですが、最初の当初予算は80件だったけれども、速報値で見ると155件も増えていたと、もう本当に倍近く増えているよということなのですが、令和

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

8年になると150件と、ちょっと減らしているという状況なのですが、集合住宅や事業所のLED照明ということは、どんどん、どんどんこれからも補助があれば拡大できるのではないかなと思っています。

この150件を超えたら、補正予算で予算を計上していくという、そういう前向きな考えでいくのでしょうか。

○環境政策課長 実は、確かに令和7年155件というところでございますが、令和5年が81、令和6年が95という形で、突出して令和7年の実績となっておりますので、こういった形で150件という形で予算計上させていただいたところでございますが、西の原委員御指摘のように、想定以上の実数という形になりましたら、大変恐縮ですが補正の方、御相談させていただきたいというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員 是非省エネ・創エネでこれからもCMとかでもどんどん、どんどんこうアピールして、こういった補助メニューあるよと、国の補助、都の補助あるよということで進んでいますので、是非こういったところも進めさせていただきたいと思います。

そして、予算特別委員会の中で、環境政策課長の方から、環境啓発施設であるエコルとごしとか、あとエコプラザ、視察したことあると話されていました。実際に見てきて、足立でも取り入れられること、アイデアなどあったと思いますが、どのように考えていますか。

○環境政策課長 視察私も行かせていただきまして、ハードウェアは違いますけれども、例えば板橋区のエコポリスも近くにリサイクルセンターがございます。その上で野鳥を見るために、例えば双眼鏡の貸出しであるとか、様々なアイデアですね、そういったソフト的なところ非常に参考になるところがございますので、そういったところ取り入れていきたいというふうに担当者とも既に考えてるところでございます。

○西の原ゆま委員 是非、予算特別委員会の中でも環境問題について、先ほどいろいろ見てきて、エコポリスセンター、そして近くにあるリサイクルセンターでも、野鳥の観察などを行っていると思ったのですが、この環境問題について、中身、是非興味関心を引き出せるような工夫もこれから必要だと思います。どう受け止めていますか。

○環境政策課長 確かに区民の、より環境への意識をかき立てるような中身というものは、非常に大事だというふうに考えてございます。

予算特別委員会でも御答弁差し上げましたが、様々な事業を今分析してございます。より実効性のある、興味を向上させるような中身にしていきたいというふうに考えてございます。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

○加地まさなお委員 私も、何点か。

まずは、この省エネ・創エネ推進事業の拡大及び廃止の方なのですが、これ今、西の原委員が質問してくださったので、3ページの方の低公害車買い替え支援事業、まずこの低公害車というのが、どういったものなのか、ちょっと説明をお願いします。

○環境政策課長 こちらの東京都の制度でございます。例えばディーゼル車であるとか、ハイブリッド車、そういった通常のガソリンより一定程度、CO₂とか省エネ、あるものをラインナップとして認定しているようというところで確認してございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

それで、実際、これがゼロだったというのが実は驚きで、ゼロだから廃止をするというのは分かったのですが、そもそも周知の仕方を含めて、制度設計も問題があったのかなかったのか、どういう認識なのかお伺いします。

○環境政策課長 こちら低公害車の、そもそも東京都の制度自体が、ここの数年、ほかの自治体にも取り入れてるとご確認したのですが、ほとんど上がっていないというところを確認してございます。

私どもとしては、例えばそのカーディーラーにも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

周知であるとか、そういったところはやることはやらさせていただいたというふうに認識してございます。

○加地まさなお委員 分かりました。

予算特別委員会でも、是々非々の会のへんみ委員が、質問にあった公用車の取扱いの点があって、今EVに進めていって環境によくしていこうというのはすごくよく分かって、取組もすばらしいとは思いますが、一方で、中国製のEVとかでいろいろ今問題出てきているというのと同時に、災害時のことを考えたときに、今、EVの公用車増やしていると思うのですが、まずこれハイブリッド、EHVですかね、これが今、世界的には見直されているという中で、東京都のことは分かりましたが、区の方でもEHVも含めての環境に対しての取組というのは、あった方がいいのではないかなというふうに思うので、そういったところは、これで1回やめてしまっただら復活はないのかなとは思っているのですが、まずは公用車も含めての話になってしまうのですが、災害時に全てEVになってしまったときに、本当に活用できるのかなとか、そのときにやっぱりEHVというのは、ガソリンも併用できるというところで意味があるのかなと思うのですが、その点も含めて両方、今二つの論点があるのですが、お伺いします。

○環境政策課長 公用車のEV化につきましては、私ども、今の考え方、定義といたしましては乗用車のガソリン車というものだけをEV化しようという形にしてございます。貨物車であるとかそういったもの、公用でより貨物を使うというようなものはその車種も少ないこともございまして、除外をすることで、まず御答弁させていただきたいというふうに思っております。

そして、ハイブリッド車についてでございますが、私もその価格を勉強をしてございまして、大分ハイブリッド車は通常のガソリン車との価格下がってきてございます。そしてかなり普及率も高くなってきているというところがございまして、区の貴重な

税金を投入させていただいて、環境を後押しするところでは、今のところでは、そういったところをやっている自治体もなかなか確認できないところでございますので、今のところはこのEV車、そしてプラグインハイブリッド、そして水素燃料車のこの3本を支援してございますので、その後からこちらの方でさせていただきたいと考えてございます。

○加地まさなお委員 分かりました。それも含めて、災害時の視点というのも必要かなというふうに思っています。

乗用車のみで、それも災害時は使ったりする可能性もあると思うので、一定は、プラグインハイブリッドとかも、PHEVですか、そういうのも含めて検討してもらって、その中で区民の皆さんにも、区がこういう取組しているよという先に、やめてしまっただら、これは見せ方がちょっと悪かったのかなと私は個人的に思っているのですが、再度検討は常にさせていただきたいというふうに思っています。また要望させていただきます。

それと、省エネルギー対策工場設備のことについてお伺いいたします。

これ非常にいいなというふうに思っていて、私、区内事業者さんとも定期的にお話をさせていただくのですが、この併用でかぶると産業経済部の方の小規模事業等経営改善補助金とかなり似通っている部分があって、取組はもう拡充していて、どんどんやっていただきたいなと思うのですが、分かりづらいところで、後ろのパンフレットも書いてあるのですが、私説明に行こうと思っても、いまいちこれでもまだ説明しづらいので、この点についてどういった形で説明すればいいのか今悩んでいるのですが、明確な違いというのをちょっと教えていただきたいと思っております。

○生活環境保全課長 お示しのすみません、チラシが分かりづらいということ、申し訳ございません。

今回、小規模改善、おっしゃる補助金と重複する部分があります。それを見越して、このチラシのほ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かに産業経済部と、いわゆるコラボして別のチラシを作っております。その中には小規模改善の補助金、あるいは今私どものこの設備更新補助金、この違いとかを少しフローのような形でお示しているものもありますので、後ほどそれはお渡しさせていただきたいなと思います。

いずれにせよ、申請者が混乱しないように、適切な補助金を選んでいただけるという工夫は、運用上でも産業経済部と連携させていただきますので、可能な限り適切な案内をさせていただきたいなと思っております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

是非していただきたいと思うのですが、やっぱり基本的には省エネに対しての補助金なのですよね、明確に。そこが違うところかなと思ってるのですが、事業者さんしてみると、実はあまりそんな関係なくて、私も小規模事業の方も何件か御説明させていただいて使っていただいて、すごくよかったよと。もう1回使いたいんだよという声をたくさんいただいている中で、この省エネは必要なのですが、そこで使えなかったスキーム、小規模事業1回使って、また使えないという方が今、1回使うとたしか2回目できましたか。できないと思うのですが。

○産業振興課長 2年連続でお使いいただけないということになっております。

今回、環境部の方の省エネ補助金でございますけれども、中小企業対象ということになりますので、小規模ではカバーできない、少し大規模なところにも適用できるというところで、今までカバーできなかった部分がカバーできるのではないかと期待してございます。

○加地まさなお委員 分かりました。

今ので明確に分かったので、今のところの部分も含めて、分かりやすく書いていただいたりすると、説明しに行くときにも説明しやすいので、是非その辺も検討していただければと思います。要望させていただきます。

以上です。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○たがた直昭委員 継続をお願いします。

○工藤てつや委員 継続で。

○西の原ゆま委員 まだまだ補助金の内容だとか、交付の予定額とか、見方も含めてなのですけども、改善、そして環境問題についても、中身、興味関心を引き出せるような工夫も必要だと思います。

2030年のCO₂削減目標60%以上と設定することを求める陳情に対しても賛成です。

○加地まさなお委員 継続をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○長井まさのり委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(5)7受理番号9 足立ブランド認定と認定企業への支援の仕組みの改善を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項(9)令和7年度足立ブランドに係る再認定結果について、(10)足立ブランド認定推進事業のPRに係る運營業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果についてが、本陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○産業経済部長 それでは、産業環境委員会報告資料、産業経済部の22ページをお開きください。

件名、令和7年度足立ブランドに係る再認定結果についてでございます。

現在の足立ブランドの認定企業数の状況でございますけれども、R7当初につきましては59社で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

認定企業数、年度末には恐らく56社というふうになるかと考えております。

そして2番、令和7年度の再認定の結果でございますけれども、全体対象企業数は9社ございまして、そのうち再認定の申請を行った企業は8社、辞退をされた企業が1社でございます。理由は記載のとおりです。

選考経過につきましては、第1回選考会、第2回選考会を8月、12月に掛けて行いました。その間、訪問調査を行いまして、最終的に23ページに書かれております8社が再認定というふうな形になりました。評価については記載のとおりです。

24ページの方になります。

今後のスケジュールでございますけれども、令和8年度につきましては、6社を対象に再認定の方の作業を進めてまいります。

続きまして、25ページでございます。

足立ブランド認定推進事業のPRに係る運営業務委託の公募型プロポーザル事業者の特定結果でございます。

業務内容につきましては、2に記載のとおりでございます。

3に特定した相手方として、株式会社ROOM810になります。こちらの事業者につきましては、これまで3年間、この事業を受託していた事業者になります。

26ページをお開きください。

6番、提案価格につきましては、2,100万円余になります。

8番、評価した理由・ポイントでございますけれども、3年間の受託の実績から、足立ブランドのPRに係る運営改善が把握できていること、それから関係性が良好であり、業務に関する熱量もあったというふうなことが評価をされました。評価の特定につきましては、27、28ページの方を御覧いただければと思います。

雑駁ではございますが、私から以上でございます。

○長井まさのり委員長 それでは、質疑に入る前に各委員に申し上げます。

本陳情は、足立ブランド認定と認定企業への支援の仕組みを改善してほしい、また足立区に縁のある事業者の活性化を図ってほしいという内容について審査しております。足立ブランドの非認定について、その原因を突きとめていく願意ではございません。状況に変化はありませんので、これまでの委員会と同じ質疑を繰り返すことのないように、御協力をお願いいたします。

とはいえ、新たな事柄で認定基準について、陳情の趣旨、理由に関連して質疑する場合もあるかと思っておりますので、そうした点も踏まえて、どうか御協力をお願いいたします。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 昨日の予算特別委員会においても話題になりましたので、一言だけ、その部分について質問したいと思います。

委員長が必要性を感じ、三者協議を行うと判断し、協議の場を設定しましたが、区は前例がないからということで、協議を拒みました。理由は、議会に出された陳情は、委員会で議論するのが正論だと思ったためと答弁しましたが、委員会では制度の問題を議論しています。個人の問題について、委員会ではできないため協議することを求めています。協議すべきだと思いますが、いかがですか。

○産業経済部長 本当に度々繰り返しになって申し訳ございません。私自身は、やっぱり陳情が出されてからには、その陳情者の方と委員会の場、どうか陰で会うというふうなことは、ほかの委員様もいらっしゃる手前、好ましくないというふうに考えております。

そういったことで、すみません、御提案をいただいたのですけれども、断らせていただいた次第でございます。

○西の原ゆま委員 私は是非、協議をしてほしいと思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。

足立ブランドについて、区民アンケートを行ったところ、知らないが7割という統計が出ています。これから足立区として、足立ブランドをどのようにブランド化した企業を広く知ってもらうのか、私も支援の仕組みを改善するために質問していきたいと思えます。

前回の委員会のやり取りで、一次選考基準の考え方は、このように区内に生産の関連現場の実態があるか、地域で活躍する優れた製品技術を持つ起業か、企業の信頼性はあるか、そしてまたこれまでの実績はどうかと、出していただきましたよね。こういうふうに基準を設けているというのを区も出していただきました。

A、B、C、通過したその次の段階で、二次選考に入る、二次選考では前回の産業振興課長が答弁した内容では、基本的には二次審査、物語性、話題性、PR力など、そういった背景とか製品のエピソードを聞き取った上で、学識者等の専門家が判断した結果で非認定になったり、そして審査の内容について非認定になったのだと、審査の内容は見直すことは考えていませんと言っていました。これに間違いはありませんね。

○産業振興課長 間違いございません。

○西の原ゆま委員 しかし、この認定理由、今までもいろいろ議論してきたのですけれども、1次選考の基準に基づいて非認定理由になっています。区内に製造拠点の確保が難しいと書いてあります。この部分は事実と異なっています。これまでの委員会でも、区内に製造拠点が確認できなかった。非認定にした一番の理由だと答弁されていました。議事録を見て確認しています。事実と違うのに、区は見過ぎていいのか、間違いがあれば、その間違いを認めて説明すべきではありませんか。

○産業振興課長 西の原委員がどの時点でお話を聞いているかわかりませんが、我々が調査した段階では、区内で連携している拠点は無いというふうに確認し

てございます。

また一次通過、一次審査は書類上通過してございます。そこは一定程度、現場を見る前の状況で通過をしております。ただ現場を見た段階で、その現場では、生産現場としては厳しいだろうということで、★★の方も見てございます。その結果も踏まえて、一次審査ではもちろん、区内の生産現場があるだろうというふうには想定して審査を通過してございますが、どの事業者さんも一次審査は通過しつつも、二次審査の方で技術力ですとか、将来性ですとか、そういったところを皆さんの専門的な目で見ていただいて、その上で非認定となったということでございます。

我々理由のところ、陳情の審査の方、多分書類のところ、一つ目に生産現場がないと書かせていただきましたが、やはり客観的に分かりやすいところから書いた方がよろしいかということで書かせていただきました。その順番が非常に重要であるというふうには考えてございません。

○西の原ゆま委員 10月9日の産業環境委員会でも、ほかの委員からは、今回製造拠点が確認できなかったというところで非認定になっていると。だけれども、もし製造をもう一度再開されて、新たに新規認定ということは可能性があるかと、産業振興課長、答弁されています。

ここで区内に製造拠点が無いのでは、がちが明けませんので、実際に訪問してみ確認して見てきたらすぐ分かるのではないですか。どうですか。

○産業振興課長 恐らく話されている時点が違うのかと思います。

我々が審査した段階と西の原委員がお話聞いている時期が違いますので、陳情者ですか、その申出者の方の言い分が異なってるのではないかと思います。

一旦非認定となつてございますので、改めて新しく認定することは可能ですが、申し訳ございません、今企業がたくさんございまして、順番待ちにはなりますけれども、新規認定が再開した際には、是非、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

申出いただければ、我々も改めて審査に伺えると思っております。

○西の原ゆま委員 やはり、ここの非認定理由のところにもちゃんと書かれて、そして委員会の中でも区内に製造拠点があるなしでやってきていまして、間違っただけは誤りを認めて公平公正な立場に立ってほしいと思います。区民はその姿勢を見えています。信頼を損なうような、事実をねじ曲げるようなことはしないでほしい。そのためにも、私たち議会で質問しています。再度いかがですか。

○産業振興課長 事実をねじ曲げてはございません。どういった時点でお話を聞いているかの違いかとは思いますが、我々の判断を覆すことはないと思います。

○西の原ゆま委員 私は、足立ブランドの認定に関し、公平・公正であってほしい。これからも区内の職人たちのブランドを広く区民に知らせて、技術の継承に貢献できるようにという思いで質問しています。足立ブランド認定において、認定企業の仕組み、改善できることはあると思います。

江東区にある江東ブランド認定基準も、この間やり取りしてきました。どのような審査員がいるのか、足立ブランドとも確認、比較をしながら認定するに当たっての基準の見直しも求めてきました。委員会での陳情に向き合って引き続き、質疑していきたいと思いますが、こういった時間の時点、話し合ってきた内容とか、その時期が違うのだというのであれば、なお、委員長と区と非認定された方の三者協議はお互いの思いを話し合える、こういった時期にそういうふう判断したのか、話し合える大事な機会だと確信しています。陳情者の方も毎回傍聴しておられますが、区との話し合い、本当に望んでおられます。是非話し合いに応じてほしいですが、いかがですか。

○産業振興課長 特定の方をこういうところで名指しするのは申し訳ないと思って避けておりますが、当事者の方からは何回も申出がございました。

毎回、我々同じ回答になりますので、これ以上回

答はいたしませんということで最終回答してございます。そういったところで、今回の認定に限っては、もうこれ以上、我々是对応はしないというふうに考えてございます。これは区長の了解も得て回答している内容になってございます。

また、新たな展開があつて新たに認定ということであれば、それについては誠実に対応してまいりたいと思います。

○西の原ゆま委員 意見です。

足立ブランドの認定に対しても、やはり公平な公正な立場で立ってほしいと私は思っています。区長が判断したとかそういうことを今おっしゃられておりましたけれども、やっぱり間違っただけとか誤り、そして食い違いがあるのは、そこでしっかりと話し合いで応じれば、解決できることもあると思います。区内に製造拠点があるのに、ここでは製造拠点の確保の難しさ、そしてないのだと言ったこと、その食い違いをはっきりさせていくこと、しっかりと話し合いに応じることを要望して終わります。

○産業経済部長 製造拠点があるかないかというふうなお話は先ほど来、産業振興課長が申し上げておりました。

学識の経験者が、おとし訪問調査に実際に行ったときに、そういったことはないというふうに確認しております。それから学識経験者が、その会社の製品等をしっかりと吟味して、その上で、更に吟味して、その上で非認定というふうなことを学識の方が決めたこととございます。我々がその学識の経験者の方々の見識を覆すほど、知識ですとかそういったものを兼ね備えていれば、そういったことに応えられるかもしれませんが、皆さんがそろって決めたものを、軽々に軽々しく覆すことはなかなかできないというふうに考えております。

製造拠点の問題、おとし行って確認されたというふうなことですけれども、西の原委員がいろいろお話聞かれてるのはその後のことだというふうに思います。そういった点で、あるなしについては時期

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が違うから見解も違う。そこのところはしっかりと理解していただきたいというふうに思います。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

○加地まさなお委員 端的に何点か。

まず足立ブランド再認定、ブランドの維持と安定性、進めていくには重要なところだと思っています。だから、今の話も含めて、これがしっかりと制度ができていけばいいのではないかなというふうに私は感じているので、緊張感も持ってやっていっていただきたいなと思ってるのですが。見ているとたくさんいろいろな技術を持っている方とか、あと足立ブランドのPRに寄与しているとか、地域に密着しているとか、多々いろいろな角度からの評価があると思うのですが、特に重視しているというところが、いまいち、ちょっと技術なのかなというふうに思ってたのです。PRの視点もある、地域密着もあるという中で、どこが一番重要視しているのかというのを伺いたします。

○産業振興課長 非常にそこが分かりづらいところが申し訳ないですが、もちろん技術のところも重視してございます。

ただ、やはり地域密着型のブランドというところで、足立区の足立区に対して貢献していただけているのかというところの視点も、どうしても入っているところになります。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。私もそう思います。

技術と今の地域密着、それと同時に発信力の方はこの後のプロポーザルでやった、事業者さんがやってくれるとは思ってるのですが、こっちの再認定企業の項目の理由の中にも、寄与している部分があるということは書いてありますので、この三位一体の考え方というのが必要なのかなというふうに思ってるのですね。そういう出し方をしていけば、どれか、この基準は三つの中でカテゴリーをつくって、そこからいろいろ派生していくというような考え方にしていくと、より分かりやすいのかなと思うのですが、

その点いかがでしょうか。

○産業振興課長 加地委員の御意見も参考に、今後のPRに生かしてまいりたいと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

次に、このつながりのPRに係る運營業務委託のところですが、評価見させていただいて、点数もそれなりに差がついている。理由も点数制で最高得点が50点の中で見ていて、きっと3年もやっているので足立区のことよく分かってるのだろうなというふうに思ってるのですが、それにしてもこれ一番大事なところが、他の地域ブランドとの差別化が図れる内容になっているかというところがあまり点数が高くない。B社さんの方は13で、今の今回のROOM社さんは16というところで、あとブランドの正しく内容伝えるPRの仕方というところが一番大事になってくると思うのですが、やっぱり差別化ができていないと、発信の仕方がうまくても足立ブランドという魅力がしっかりと伝わらないかなというふうに思うのですが、この辺というのはどういう感じになってるのか。今後の展開がきつともう分かってると思うのですけれども。

○産業振興課長 二次審査の他の地域ブランドとの差別化が図れる内容となっているかという項目について、採用された会社も16点台、低いのではないかと御質問でよろしいでしょうか。

○加地まさなお委員 はい。

○産業振興課長 なかなかブランドの差別化が難しいという状況にはなってございます。

ただ、その中でもよりこのROOM810の方が、3年間付き合ってきた中で、皆さんの特色ですとか技術力、非常に昨年まではストーリー性を持ったPRをしておりまして、それぞれの事業者に直接取材などして、そのあたりをきちんと差別化して発信できるような方法を今、また構築しているところになっております。

○産業経済部長 少し補足をさせていただきます。

足立区という地域の特性上、様々な製造業がごっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たになってるといふような特徴があります。

例えば、燕三条の刃物ですとか、鯖江の眼鏡ですとか、そういった一押しできるものがあれば、地域ブランドとしての押し出しというのはすごいやすくなって、ここの点数も高くなるかと思うのですが、いずれの業者も、その部分でやっぱりちょっと苦労して、なかなかこの点数が付かなかつたというふうなところも背景にあるのではないかなというふうに私は考えております。

○加地まさなお委員 分かりました、

最後になります。長くなったので。その点も踏まえて、やっぱりここの部分がもう3年前やっていたで、PRの仕方、足立区の魅力が十分に分かっているからこそ、プロポーザルで認定されたというふうに思っています。PRの仕方は、もう今生成AIも含めて、新しくアンソロピックとか今どんどん新しい生成AIも入ってきて、テクノロジーも進化しているので、その点できちやうこと結構多いですよ。でも皆さんほかに同じことやるということは、やっぱりここの差別化、これどう図るかというのが、足立ブランドの今後を結構決めてくるのかなと思いますので、その点含めてこの業者さんとしつかりと話し合いをしていただいて、全く同じように、結局できなかつたよとなるのではなくて、これだけ変わったよとか、いうことも示していただけるような内容にさせていただきたいと思うのですが、最後にいかがでしょうか。

○産業振興課長 先ほど、私も言い漏れておりました、足立区にお任せというようなテーマがありまして、足立ブランド同士で協力して、お仕事をお手伝いできますよというようなテーマもございます。そういったことも含めて、今回ショート動画の配信も始まりましたので、足立区内の若手の方、中学生にも向けて校内放送の番組作成等も今着手しているところでございますので、まず区民の若手から知っていただいて、また対外的には都内のお台場の方のギフトショーや機会要素展で知っていただいて、足立ブラ

ンドのよさを広めていく、今後、努めてまいりたいと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非お願いします。

子どもたちという視点で考えると、事業継承の問題にも深く関わってくると思います。こんなところがあるのだなど、こういう仕事があるのだな、やってみたいなにもつながるような視点で是非よろしくをお願いいたします。

以上です。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○たがた直昭委員 継続でお願いします。

○工藤てつや委員 継続でお願いします。

○西の原ゆま委員 足立ブランドの認定に関し、公平・公正な立場であってほしいと思います。

そして、この非認定された理由に対しても、大企業との技術の、そして市場競争の厳しさ、製造拠点の確保の厳しさとありますが、江東ブランドは、これを先行理由の基準としていません。

そういったことも含めて、足立ブランドの認定企業への支援の仕組みと改善を求めるためにも、これは大事なことだと思いますので、採択でお願いします。

○加地まさなお委員 継続でお願いします。

○佐藤あい委員 継続でお願いします。

○長井まさのり委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

————— ◇ —————

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○長井まさのり委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についてを単独議題といたします。

先ほど陳情の審査で質疑を行いました。本件について、他に御意見等ございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 なしと認めます。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(1) から (8)、(11) から (13)、以上11件を産業経済部長から(14)、以上1件を勤労福祉サービスセンター事務局長から、(15)、以上1件をシルバー人材センター事務局長から、(16)、以上1件を観光交流協会事務局長から、(19) から (21)、以上3件を環境部長から報告をお願いいたします。

○産業経済部長 それでは、産業環境委員会報告資料、産業経済部の2ページをお開きください。

令和7年度海外販路拡大支援事業の進捗でございます。

前回、香港における商談については報告いたしました。シンガポールにおけるオンラインの商談について報告するものでございます。

12月から2月まで、オンラインで商談を行いました。シンガポールと香港の市場特徴、ニーズの違いについては下の表に記載のとおりでございます。シンガポール、生産拠点が無いので、OEMですとか、そういったところの需要が結構多かったというふうなところがございます。

(4) には商談実績がございますので、そちらの方は後ほど御覧いただければと思います。

3ページの方、今後の方針が書かれております。海外販路拡大支援事業につきましては、今年度で終

了いたします。ですけれども、今後、国外見本市出展助成事業、こちらの方にアドバイザー機能を付加する形で、出展者の伴走支援、そちらの方は継続してまいります。

続きまして、4ページをお開きください。

地域経済活性化基本計画改定に係る計画の骨子でございます。

1番に骨子策定の経過を記載してございます。こちらにあります産業実態等アンケート調査実施を踏まえて、骨子の内容を固めてまいりました。そちらが2番の方でございます。

アンケートから見えてきた課題といたしまして、柱1、柱2、こちらの方、特に重要と考えて据えております。人材確保とデジタルの活用でございます。それから柱3につきましては、事業者の持続的な成長、柱4につきましては、起業・創業、それから柱5につきましては、消費喚起策と消費者保護の視点を入れております。そして柱6として、にぎわいの創出、こちらの観光事業の方を想定して、六つの柱を進めております。

飛びまして、6ページをお開きください。

その柱と、柱にぶら下がる施策、それから現時点での区の事業、そちらの方をこちらの6ページから8ページに掛けて記載をしておりますので、こちらの方は後ほどまた御覧いただければと思います。

続きまして、9ページです。

区内中小企業人材採用支援助成金の受付状況です。

こちらにつきましては、下のグラフにありますとおり、1月末時点で321件の申請がございました。

申請に対する業種別の実績でございますが、10ページの方でございます求人広告、そちらにつきましては、235名採用できまして、採用率については65%です。人材紹介の方につきましては、採用人数については62人でございます。

11ページには定着の状況がございます。正社員、アルバイトともに8割以上の定着率というふうな形

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

になっております。

続きまして、12ページをお開きください。

来年度から始まる予定でございます区内中小企業人材定着サポート助成金の実施（案）についてでございます。

こちらにつきましては、2の概要の（2）にありますが、AからCまでのメニューを作成しておりますが、それぞれ上限額100万円、40万円、10万円ということで、事業の方を進めてまいりたいと考えております。AからCのメニューの主な取組内容につきましては、下の（3）以降の方に記載をしてございます。

13ページの3には、助成金交付の流れということで、事前に専門家派遣を行いまして、その企業にとって必要な事業、そういったものが何なのかというのをお互いに話し合いつつ、申請の方を進めていくというふうな内容で記載をしてございます。

続きまして、14ページをお開きください。

消費喚起策の進捗状況についてでございます。

まずは、Pay Pay商品券でございます。こちらにつきましては、昨日事業の方、終了いたしました。最終的な購入口数でございますが、56万5,000口というふうな形になりまして、達成率は56.5%になります。昨日までの段階で、購入された商品券に対する使用率でございますが、3月1日の時点では92.1%となっておりますが、昨日終了時点では99.28%ということで、ほとんどの方がお買物できたのではないかとこのころで考えております。

15ページです。（4）事業の課題でございます。

この事業につきましては、これまで区民の方々、議員の皆様からいろいろ御意見の方をいただいております。そういったものを対応案としてまとめております。これ以外にも様々な課題ございますので、そういったものをしっかりと精査して、次年度早い段階で新たな消費喚起策について提案してまいりたいと考えております。

16ページをお開きください。

こちらレシートde商品券事業でございます。

こちらにつきましては、契約事業者エイチ・アイ・エス、今年度実施した事業者に決まりまして、契約金額は3億8,000万円余ということでございます。こちらミスのないように、事業の方を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、17ページです。

西新井大師1200年事業の進捗状況です。

西新井大師が開かれて1200年ということで、お大師の方も様々な行事を予定しているということですが、商店街の方もイベントを実施したいということで、1に記載の補助をもちまして商店街の方を応援していきたいというふうに考えております。まだ企画内容は固まっていないというところでございますけれども、それに先立ちまして、フラッグの方、以下の表にあるとおり設置をしてまいります。

フラッグのデザインについては、18ページに記載のとおりです。

続きまして19ページ、小規模事業者等経営改善補助金の申請状況でございます。

こちら2番に申請件数載っております。昨年度より申請件数につきましては減少はしたものの、一番下の表にありますが、今年度から区内と区外の調達先に応じて補助割合、補助上限を変えたところ、区内の発注、それが大幅に、大幅にというか逆転するほど増えました。その点では、区内にお金循環するということでもよかったのかなというふうに考えております。

20ページ、今後ですが、来年ですね、また事業の方、申請要件など制度設計の見直しなどを進めてまいります。

続きまして、21ページ、運輸事業者エネルギー価格補助金の受付状況です。

こちらにつきましては、1の真ん中の表にありますが、最終的に1,700件申請の方がございました。一番下の表にありますが、今回特にタクシー事

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

業者の御利用が目立っていたということでございます。

続きまして、ページの方を少し飛びまして、29ページになります。

第二次あだち都市農業振興プラン(中間見直し改訂版)の意見に対する区の考え方でございます。こちらパブコメについては、1件御意見がございました。

内容につきましては、千住ネギの取組というのは非常にいいことだというふうなことで、区の方としても、その栽培の支援に取り組んでいくということで考え方の方を示しております。

また、2番として、東京スマイル農業協同組合と農業委員会への意見聴取でございますけれども、いずれも異議がないというふうな形で、御同意の方をいただいております。

今後でございますけれども、東京都からも意見を求めまして、同意を得られましたら、プラン策定、そして、4月の委員会でプランの方を御紹介いたします。

続きまして、31ページでございます。

令和8年度ベルモント市への学生使節団派遣に係る日程及び学生の募集についてです。

こちらにつきましては、今年7月29日から8月6日ということで8泊9日、これまでは7泊8日でしたけれども、より充実した内容とするため、1日多くというふうなことで設定の方をさせていただいております。学生の募集につきましては3月25日から実施の方をいたします。

続きまして、32ページの方をお開きください。

あだち未来応援枠についてでございます。

こちらにつきましては、(2)の対象者のところで、記載漏れがありまして、大変申し訳ございませんでした。もともとの資料の方では、アとイだけが記載をされておりましたけれども、訂正版ということで、机上的の方に置かせていただいております。ウとして生活保護受給世帯の学生、エとして足立ミライゼ

ミの利用学生、こちらの方を追加するものでございます。

続きまして、33ページをお開きください。

令和8年度観光イベント事業の実施予定でございます。

こちらにつきましては、足立の花火から舎人公園千本桜まで、1番の表に記載のとおりの方で進めてまいります。

私からは以上でございます。

○勤労福祉サービスセンター事務局長 私からは、令和8年度公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンターの事業計画及び収支予算について御報告いたします。

別添資料、勤労福祉サービスセンター事業概要収支予算説明書、こちらの3ページをお開きください。

決算剰余金についてですが、収支相償に関して東京都から指導、区の監査委員から意見をいただきました。そこで(2)の解消計画を立て、令和6、7、8年の3か年で解消すべく、取り組んでいるところです。特に、ウの特別還元事業を実施することで、会員満足度の向上を図るとともに、新規会員の獲得につなげていくことを目指しております。

(3)の表の剰余金回収額ですが、令和6年度に約540万円、今年度700万円を見込んでおり、最終となる令和8年度は約190万円を解消するため、余裕を持った赤字予算を組み、確実に実行する必要があります。

4ページ、5ページが特別還元事業の一覧、6ページ以降に事業項目ごとに個別の事業を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

最終の23ページをお開きください。

ページの中央(98)当期一般正味財産増減額ですが、令和8年度は500万6,000円の赤字としております。先ほど申し上げたように、決算時に約190万円の剰余金を解消するため、余裕を持った赤字予算としております。

私からは以上です。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○シルバー人材センター事務局長 私からは、令和8年度足立区シルバー人材センターの事業概要収支予算について説明させていただきたいと思っております。

まず、説明書3ページをお開きください。

会員の推移についてですが、令和8年度の目標値は、男性2,100人、女性1,200人、合計3,300人とさせていただいております。

続きまして、4ページをお開きください。

契約額につきましては、令和8年度目標値15億6,000万円余、会員の就業率84.2%を目指しております。

続きまして、10ページをお開きください。

中段、(1)経常収益の受取配分金についてですが、令和8年度では14億5,000万円余、契約額の9割以上を目指しております。

最後に16ページをお開きください。

正味財産期末残高でございますが、290万円余の赤字としておりますが、こちらも収支相償の関係で、あらかじめ少し赤字幅を設けさせていただいております。

私の方からは以上になります。

○観光交流協会事務局長 私からは、令和8年度観光交流協会事業概要収支予算説明書を御説明を申し上げます。

2ページをお開きください。

こちらには、令和8年度主な事業内容の方を記載をさせていただいております。

続きまして3ページ、正味財産増減予算書になりますけれども、こちらの17の列、こちら区からの受取補助金額になっておりまして、7億9,800万円余で、6,900万円余の増となっております。こちらについては五大イベント等々原材料費、人件費の高騰による増というふうになっております。

4ページ目をお開きください。

経常費用になります。こちら事業費の中で、主な増減を御説明申し上げます。

まず4ページ目、37の列ですけれども、こちら

保険料になります。860万円余の増となっておりますけれども、こちら足立の花火の興行中止保険、昨年まで10%で掛けていたものを90%に増額をしまして、計上をさせていただいているものになります。

続きまして5ページ、一番上43、委託費になります。

こちら2億1,200万円余で3,900万円余の増となっております。要因については、五大イベントの委託費、特に規模の大きい花火、光の祭典が増額になっております。

続きまして、57の列、渉外費になります。

こちらは、主に協会から民間団体への補助金を出しているものですが、昨年千住宿開宿400年の記念補助金を実施しておりましたので、こちらの方を皆減をいたしまして、記載のとおり減となっております。

最後9ページ目、10ページ目につきましては、五大イベント事業別の費用になっておりますので、こちらは御覧いただければと思います。

以上になります。

○環境部長 恐れ入ります。環境部の報告資料7ページをお願いいたします。

足立区災害廃棄物処理計画の改定に向けた検討の開始についてでございます。

平成31年3月に足立区災害廃棄物処理計画を策定いたしました。上位計画等変わっておりますので、見直すものでございます。

1番に改定を行う背景として、変わりました被害想定上位計画記載です。

項番2でございますけれども、現計画の課題とその方針でございますが、まずは東京都の被害想定、新たな被害想定に基づく対応ができておりませんので、それに基づいて、改めて災害廃棄物の発生量等の見直しを行います。

また、2番と3番につきましては、風水害についての推計がされておきませんので、そちらにつきま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しても風水害に関する災害廃棄物の発生量や処理工程の方を記載していきたいと考えてございます。

項番3番に、今後の予定記載のとおりでございまして、環境審議会に諮りまして年度末には完成を目指してまいります。

続きまして、8ページお願いいたします。

足立区清掃事務所の建て替え基本構想・基本計画の策定でございまして。

かなり老朽化してございますので、建て替えに向けて策定をさせていただきました。場所につきましては項番1に記載のとおりでございまして。

業者につきましては、項番2のとおりでございます。建て替えに至った背景、項番3に記載してございますけれども、築50年をもう迎えております。また増改築を繰り返しております段差がありました、様々機械室ですとか電気室が地下にあったり、またエレベーターもなく、かなりバリアフリーに対応できていないと。また項番3の(3)のウに記載のとおり、今後、女性職員が登用される可能性もございまして、女性用の洗身設備等の未設置でございまして、この辺も配備していきたいと考えてございます。

4番には、それらを踏まえて清掃事務所のコンセプトを1から5まで記載させていただいてございます。

9ページに、現在の清掃事務所の比較を記載してございますけれども、場所につきましては同じ敷地内になります。詳しくは10ページの方に地図を御用意しておりますけれども、同じ、現在も清掃一部事務組合の土地でございまして、そちらから北西の位置にまた土地が空いております、そちらに建てて一発で移転をするという形でございまして。

スケジュールにつきましては、お戻りいただいた9ページの6番に記載のとおりでございまして、今後の方針でございまして、23区清掃一部事務組合から土地を借り、変更する必要がありますので、基本協定締結に向けて準備を進めて

いきたいと考えてございます。

11ページお願いいたします。

第五次足立区一般廃棄物処理基本計画の策定に向けた検討の開始でございまして。

先ほどの災害廃棄物と同様でございまして、今度はこちらは一般廃棄物の処理基本計画でございまして。

7年が策定してから経過しております、プラ新法ですとか、その辺の社会情勢計画に反映するために見直すものでございまして。

また、本来は今年度作成する予定でございましたが、★★の計画が1年遅れましたので、それに合わせて来年度作成するものでございまして。

主な改定の骨子は、項番2に記載のとおり、廃棄物減量の推進、それから持続可能な資源利用の転換、あと廃棄物適正処理の推進について記載をさせていただきたいと思っております。

3番に今後の予定書いてありますけれども、こちらも災害廃棄物処理計画同様、環境審議会に諮りながら、確定をしていきたいと思っております。

説明は以上でございまして。

○長井まさのり委員長 それでは質疑に入ります。

何かございますか。

○たがた直昭委員 たくさんあるので、ちょっと1点に絞って、まずPay Pay事業、大変御苦労さまでございました。様々な課題がある中でありますけれども、しっかり分析していただいて、私は個人的には継続性を持たせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続いて、それに代わりまして第5回レシート事業がいよいよこれから始まるということなのですが、たしか店舗の募集の目標は1,500店と聞いておりますけれども、一応紙ベースでは3月10日までということなのですが、現在、何店舗応募されてますか。

○産業振興課長 紙の一覧による店舗の締切りが3月10日ということになってございます。1,095店というふうになっております。ただ、まだ昨年

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

までの店舗に推奨するですとか、あと大型店舗の参加等もありますので、もう少し皆さんに、店舗の方に働きかけて増やしていきたいと思っております。

○たがた直昭委員 分かりました。

去年も毎回言われてるのですけれども、例えば1,500店を目標にして、紙の一覧になるのが1,095店ということでありまして、残りは仮に500件あったとしても、それは基本的には紙に掲載されないということですのでよろしいですね。

○産業振興課長 申し訳ございませんが、紙の方には間に合わないということで、ホームページ等では一覧に載せていきたいと思っております。

○たがた直昭委員 分かりました。その辺は店舗は認識されてるのですか。紙には載りませんよということとは。

○産業振興課長 紙に載る期限ということで3月10日というふうには伝えてますので、そのあたりは御認識されてると思っております。

○たがた直昭委員 分かりました。

あと目標が前々回8万1,000人、8万8,000人、そして今回は9万人ということの目標を立てておりますけれども、この辺は周知方法に関しては、特には変わらないということによろしいですか。書いてある★★

○産業振興課長 記載のとおり従来の方法でやりますが、やはり更にPRということで、いろいろなイベントのときに、例えば縦看板でレシート事業区がやっているということをお知らせしたりとか、少し工夫をしてまいりたいと思います。

○たがた直昭委員 分かりました。私の地域なのですが、大変楽しみにしておりますので、この事業は是非成功していただきたいと思っております。

あと1点、区外の方も恐らく買えるかと思うのですけれども、今までの実績で区内と区外の割合は分かれますか。

○産業振興課長 すみません、今手元にデータ持ってきてございませんが、そんなに多くはないのですけ

れども、区外の方は参加していただけます。なので私、区外在住なのですけれども参加できます。

○たがた直昭委員 区内でも区外でも、買うところは区内ですから、是非この辺は事業を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

あともう1点だけ確認をさせていただきます。

観光交流協会のこの事業計画、ちょっとこれ拝見させていただく中で、4ページ目に千本桜まつり、これは今月26日、27日ということなのですけれども、来年度は3月の27日、28日ということでありまして、ここに日暮里・舎人ライナーと共に19年ということで、私も19年ずっと携わらせていただいているのですけれども、3月の最終の土日ということでもうこれは固定化されたのですか。

○観光交流協会事務局長 千本桜の時期につきましては、毎年理事会評議委員会で協議をいただくことになっておりますので、再来年以降についてはまだ確定をしているものではございませんが、近年の桜の開花状況を見ますと、3月の下旬が一番いいかなというふうには考えております。

○たがた直昭委員 私も19年やらせていただく中で、時には3月の第3週ぐらいの土日とか、時には4月の第1週の土日に行ったりとか、4月に行くときは、たしか東京都とか、区もそうなのですけれども、人事異動の関係で、やっぱり4月はきついよねという話をちょっと聞いたことあるのですけれども、なるべく桜の時期が一番、時期は難しいのですけれども、なるべく固定化した方がいいと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○産業経済部長 2年前に、これまで4月にやって、桜が最近温暖化で散り始めちゃうよねということで、3月の20日ぐらいに実施したことがありました。そのときに、桜が一輪も咲いてなかったというふうなことがありまして、やっぱり桜が確実に咲いている時期がよからうということで、人事異動とかあっていろいろな御意見もあるかと思うのですけれども、やっぱり来ていただく方のためにもということで、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

3月の一番最後の土日というところで、今のところ、ここ数年設定してるところでございます。

○たがた直昭委員 分かりました。是非お願いします。というのは、この近隣の町会も、やっぱこの時期を避けて町会の桜まつりをやりたいとか、そういう部分もあるので、これが決まらないと、町会の桜まつりも決まらないという、勝手なあれなのですが、その辺も今後、加味していただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

あと最後1点なのですが、予算のところ、6,800万円掛かって前年度より220万円プラスになっておりますけれども、その内訳の中で、テント設置場所変更に伴う養生費用の増による会場設営費の増と書いてあるのですけれども、これは具体的にどうということなのか。

○観光交流協会事務局長 今年度、★★、御協力いただけてますけれども、例年80店舗程度の出店だったものが100店舗を超える出店ということで、出店者が増えているところがございます。

また、もう一つ大きな理由としては、今年度から仮設トイレの方を新たに設置を始めますが、そちらの仮設トイレの設置、それから処理等々についても予算の方、増させていただいているところがございます。

○たがた直昭委員 分かりました。よろしくお願ひします。

前回は何かの機会で言ったかと思うのですが、町会等々の店舗も協力していきながら出させていただく中で、例えば、前は噴水のところに何々町会が出た。しかしながら今回もこっちのテントになってということで、あれ、変わったのかなんて、もうみんなは固定観念で行っちゃってますので、その辺は変更ないような形でやっていただきたいと思えますので、要望ですので、よろしくお願ひします。

○工藤てつや委員 私の方から1点だけ、区内中小企業人材定着サポート助成金の実施案についてということで、本当であれば予算特別委員会のときに伺い

たかったのですが、時間がなかったので、この1点だけ伺いたいと思えます。

産経部の12ページ、13ページのところに、取組の状況ですとか詳細が出ておりますけれども、まずこの施策を今回、実施案として出してきたところは、この経緯についてちょっとまず伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 経緯でございますけれども、昨年産業経済部で実施をしましたアンケート調査から、労働環境に対する働き手の思いと、経営者の対応に乖離があることがまず分かりました。また、人手不足の解消が進まない理由の一つとしまして、人材定着に課題がある企業が一定数いるということが分かりました。そういったことから、これまで実施してきました採用と育成、その支援に加えて定着を後押しする本助成金の方を新たに創設させていただきました。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。

この人材の定着と、このサポート助成金の三つの対象事業については、どのようにリンクしているのかというのがちょっと分かりにくい部分があります。

この助成金を設けることで、どのような成果を上げられるというふうに思っているのか、伺いたいと思えます。いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 人材の定着が進まない企業の特徴としまして、職場環境の未整備、あとは就業規則が存在しない、労働環境の整備が後回しになっている企業が一定数おります。そのため定着を高めるために企業が取り組む事業、そういったものに対して掛かった費用を助成することで、企業の人材定着というところを支援するものになっております。

また、この本助成金の申請なのですが、専門家の派遣を事前と事後、必要としておりますので、その中で人材定着に必要なノウハウの習得というところも効果の一つとして見込んでおります。

○工藤てつや委員 詳しくありがとうございます。

それと、今回のこの予算額見ますと、1億5,9

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

00万円余ということで出ております。この助成金の予算額なのですが、どのように積算をされたのか。かつてこの区内中小企業人材採用支援助成金については、途中の段階で補正を組んだような経緯があったと思うのですが、今回のこの助成金の部分については、どのような積算されたのかということ伺いたいと思います。

○企業経営支援課長 工藤委員おっしゃるとおり令和6年度人材採用支援助成金、早々に6月に補正を組ませていただきました。当初の見込みが甘く、それ以上申請が来たというところに由来しております。

それで、今回のこの定着サポート助成金ですが、ほかの自治体の類似の実績というところをかなりの件数、分析をさせていただきました。また、民間の調査会社でしたり、人材サービスの企業の方が実施した調査データですとか、そういったところ様々な情報の方を参考にしまして、必要経費の平均額、あとは申請件数、これA、B、Cでそれぞれメニュー用意しておりますけれども、それぞれ算出して予算額の方を積算させていただきました。

○工藤てつや委員 詳しくありがとうございます。

それと13ページの中段の部分、助成金交付までの流れということで出ております。

先ほど専門家の派遣のお話をされておりましたが、これはもう仮申請から最後の助成金の交付まで、この専門家の方が対応されるのか、直営の職員は何もしないのか、ちょっとこの部分について伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 専門家派遣の部分ですが、専門家派遣2回実施をします。まずは仮申請の後の専門家の派遣ですね、こちらについては専門家が実際に企業の方に行きまして、その申請内容の確認と、それに沿ったふさわしい内容になってるかどうかを確認をします。その後、本申請ということで区の方に申請を上げていただいて、区の直営の職員の方で交付の決定の通知の手続きですとか、そういったところを行います。それを受けて、各企業

様の方で申請に基づいた取組、ものの購入ですとか、そういったものをしていただくのですが、それが終わった後でまた専門家の方派遣しまして、そのとおりものの購入であれば購入がなされたのか、効果が出ているのかとか、そういったところを確認させていただくという形になります。それが終わった時点で、各企業の方から区の方に実績を報告していただきまして、支出の流れという形になります。

○工藤てつや委員 詳しくありがとうございます。

この専門家の方というのは、具体的にこういった資格をお持ちになってる方でしょうか。

○企業経営支援課長 資格については、中小企業診断士や社会保険労務士など、これまで各企業のコンサル業務に携わってきたような方々を登用予定です。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。

採用とか育成の支援だけではなくて、定着も支援していく就労支援の在り方については、高く評価をさせていただいております。しかしながら、この制度そのものの認知度が上がらなければ、もう非常に意味がないのかなというふうに思っております。

周知の部分については、4番の部分にもございますけれども、やはり効果的な周知をしっかりと行っていただきたいと思いますが、このあたりについてはいかがでしょうか。

○企業経営支援課長 周知幅広く、かつ偏りなく行っていくことが重要というふうに考えております。

こちらの資料の方にも書かれている各周知方法のほか、区内の業界団体でしたり、庁内の関係部署を通じた周知、またマッチングクリエイターの訪問による周知、そういったところを通しまして、その際に採用と育成、定着、これが人材確保全体的に見たときに、かなり重要なものであるということ、それぞれ対策の重要性というところも併せて伝えていきたいというふうに考えております。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。

最後に伺いますけれども、こういった労働環境の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

整備が整った後、どういう状況になったのかという調査が、最終的には大切になってくるのではないかと思います。このあたりについて区として考えていることがあれば教えていただきたい。いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 やはり効果測定というところは、区で行う事業である以上、必要になってくると考えております。

それで、この定着サポート助成金につきましては、離職率が減少した企業の割合、そういったところを通して効果の方を適切に把握していきたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

○西の原ゆま委員 私からは、このベルmont市への学生使節団の派遣に関わることにについて質問したいと思います。

本当にこれは英語に興味のある中学生、高校生にとっては絶好のチャンスだと思っています。自分たちの練習してきたこと、そういったことが母国語である英語を生かす、本当に自分の能力が勉強してきたことが、その場で生かせるすごくいい事業だなど思いますが、ここに書いてある中学生、高校生とあります。それぞれ中学生何人、高校生何人という枠は設けているのですか。

○観光交流協会事務局長 中学生と高校生で特に枠は設けてございません。

○西の原ゆま委員 これによると、この一次選考というふうになっていくと思うのですけれども、この二つの設問で作文を大体作文用紙2枚で800字程度とありますが、どのような問いを聞いて審査をするのか教えてください。

○観光交流協会事務局長 まずはベルmont市に訪れて何をしたいか、また、ベルmont市で学んだことを今後の学生生活や将来に向けてどういったことに生かしていきたいかということをお聞きする予定でおります。

○西の原ゆま委員 ということは、やっぱりこの意欲

だとか、ベルmont市に行って、こういったことを学んできて、実際に学んでみてどうだったかということなのですけれども、これ、報告会だとか、それぞれ高校や中学校の代表として行くわけでもあります。こういうことは、実施又は計画などあるのですか。

○観光交流協会事務局長 昨年からでございますけれども、学生たちにはこの活動に参加したレポートの方を提出していただきまして、学生同士の報告会の方は実施をさせていただいております。またレポートについては、観光交流協会のホームページで公開をさせていただいております。

○西の原ゆま委員 私も区内の中学校で英語を教えていたのですが、こういう機会があると、学校の先生たちは、この子いいのではないかと、すぐベルmontに興味を持っている子どもたちがいて、お勧めしたいなという、そういう生徒もいると思うんですね。これは学校との連携とか、こういうふうにやりとりしてるんだとか、そういうのはあるのですか。

○観光交流協会事務局長 募集につきましては、各中学校の方に御案内の方をさせていただきまして、あとは保護者向けにC4t hフォームの方で御案内をさせていただいているところでございます。

○西の原ゆま委員 となりますと、やはりこういう周知をしていくと、どれぐらいの応募があるのか教えてください。

○観光交流協会事務局長 昨年でいいますと、大体200人ぐらいの応募がございました。

○西の原ゆま委員 200人の応募によって、この一次選考による作文を見て、そして一次選考を通過した人が面接をしていくと、かなり倍率の高い競争力があると思いますが、区側としてこの作文を見たときに、何をしたいか学んだかというのは、200人分見るわけなのですけれども、本当に決める審査項目だとか、ここをちゃんと見るといような、強みというか、審査ポイントというものはある

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のですか。

○観光交流協会事務局長 細かく審査項目をつくらせていただきまして、私を含めた区の管理職、また友好都市の交流委員の方にも、審査をいただいているところです。

特に見ているところは、やはり子どもたちの熱意の部分、やる気の部分ですね、そういったところを特に重要視して審査をさせていただいております。

○西の原ゆま委員 本当に人気で、200人以上の応募がある中で16名、そのうちあだち未来応援枠が5人ということで選ばれし生徒たちが行っている事業だということが理解できましたが、これに関して、報告会というのは学生たちのレポートで、交流協会のホームページを出しているということなのですが、興味のある学生は本当に多いと思うのですけれども、学校内でのポスターとか、区報で通じて周知をしていくということですが、授業とか、それこそゼミとかで紹介したりとか、そういう機会を設けてもらうということで、更にこのベルモント市へ足立区が派遣してるよとか、いろいろ広げていくこともできると思うのですけれども、いかがですか。

○観光交流協会事務局長 周知につきましては、教育委員会にも御協力いただき、こちら未来応援枠にあります居場所を兼ねた学習支援ですとか、そういったところでも周知をさせていただいているところです。

また、これまでの実績になりますけれども、参加した学生たちが自主的に文化祭ですとか、英語討論会ですとか、そういったところでベルモント市の活動を取り上げて、学校でも個別に報告をしてるというのをお聞きしているところです。

○西の原ゆま委員 最後になりますが、中学生と高校生によってもレベルが全然英語のレベルであったりだとか、生活レベルであったりとか、やっぱり気に掛けなきゃいけないのは中学生の方なのかなと思っています。そこに行ってホームシックになってしまったり、なかなか英語のミスコミュニケーションに

よってショックを受けたりだとか、すごいいろいろな学びをされると思うのですけれども、特に中学生においての、職員さんも行かれると思うのですが、何かこう丁寧に寄り添ってほしいと思いますが、その面はどうですか。

○観光交流協会事務局長 私ども職員もそうですし、またベルモント市側のスタッフも特に中学生については、しっかりとサポートをしているところでございます。

また、やはり異国に行きますし、初めての海外という子も多いですので、体調管理についてはしっかりとしながら、個人個人を見ながらサポートしてまいりたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員長 他にございますか。

○佐藤あい委員 まず、中小企業人材採用支援助成金の件なのですが、今回、予算額に対してショートしているような状況ありましたが、この来年度について周知方法、強化ですとか、変更される点はございますでしょうか。

○企業経営支援課長 人材採用助成金の方ですけれども、まず変更点としまして、これまで各企業、年度1回の申請というところでしたけれども、各予算の上限の中で年度2回の申請が可能となりました。

今後の周知の方法ですけれども、先ほども御報告の中で触れさせていただきました定着サポートの助成金ですとか、採用、育成、定着ですね、この三本の矢というところで複合的に周知の方を図っていった、様々な面から各企業様の方に、人材確保という面で周知の方を進めていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

定着サポートの工藤委員からの御質問の中でもありましたけれども、やはり周知がとても重要で、知られていなければ使っていただけないということもございますし、正しく伝わるかどうかというのも大変重要かと思えます。

定着サポートの方は、DMも送付されると書かれておりますけれども、こちらのこの人材採用の方も

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一緒にDMお送りされるのでしょうか。

○企業経営支援課長 人材採用の方も同様に、補助金のチラシの方に掲載する予定となっておりますので、併せてDMの方で周知してまいります。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

是非しっかりと正しく伝わるように、そしてメリットというところがしっかり、面倒くさいなど思われてしまうと、なかなか使われないということもあるかと思しますので、是非、特にこれまで既に使っていただいている助成金に関しては、これまで使っていただいた企業の方のお声のようなものだったりとかがもし入れられるようでしたら、是非入れていただくことより後押しになるのではと思いますが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 紙面で限りのある中で、入れられるものは入れられるようにしつつ、それ以外のものについてはホームページとか、そういった制約のないところでも、積極的に発信の方をしていければというふうに考えております。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

あと1点、ちょっと気になっている点としまして、人材定着の方なのですが、A、B、Cとありまして、合計300件、助成件数想定をされているという中で、こちら複数同じ事業者が申し込まれるケースもあるので、実際300事業者とはならないと思うのですが、ただ実際、相当な数という中で専門家の派遣というのが集中したときに、しっかりとさばくことができるような体制が整っているのか、その点はいかがでしょう。

○企業経営支援課長 委託事業者の方ですね、これまでの区の我々の産業経済部の補助金の申請の件数、それぞれ月ごとの波ですとか、そういったところも含めて、我々の需要予測も含めて依頼の方をしておりますので、そこに関しては、さばけるだけの人の方の確保ということで、委託業者の方からは回答の方を得ているところでございます。

○佐藤あい委員 承知いたしました。特に、熱中症対

策ですと時期的なものもあると思います。特に本当に年度初めの方に利用が集中するという可能性もあるかと思しますので、そういったところしっかりとフォローをしていただけるといいなと思っております。

あともう1点だけ、西新井大師1200年の事業についてなのですが、千住宿でも400年というところで、大変盛り上がりがあったかなという中で、今度は西新井大師1200年というので大変期待をしているものなのですが、こちらは是非、子どもたちが地域の歴史や文化に触れながら参加できるような取組ですとか、仕掛けをしていただけたらと考えているのですが、このあたりいかがでしょうか。

○産業振興課長 商店街さんの方が主体となって企画運営をしますので、今その中で相談を受けている部分もあります。そういった中で、そういう子どもも楽しめるような内容も盛り込んではどうだろうかという助言はしてまいりたいと思います。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。子どもたちがこの地域のことを知っていただいて、この足立区に対して愛着形成というところにもつながっていくかと思しますので、是非、こちらは進めていただきたいなと思っております。

またPR、区内外にしっかりとPRをしていただく絶好のチャンスだと思いますけれども、このあたりはいかがでしょう。

○産業振興課長 今回、西新井大師、お大師様の方がメインとなるということで、西新井のお大師様の方は粛々と、★★行事ということもありますので、厳粛にやりたいという部分もございます。ただ、一方地元では盛り上げたいというところがありますので、そのバランスを図りながら、ちょっとPRは検討してまいりたいと思います。

○佐藤あい委員 承知いたしました。是非地域の方と大師様の方の、うまく取り持っていただいて、すてきな行事になることを祈っております。また是非、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

子どもたちを巻き込んで、地域の方を巻き込んで盛り上がるように見ていただければと思いますので、こちら要望です。

以上です。

○長井まさのり委員長 他に。

○加地まさなお委員 私の方からは P a y P a y で すね、消費喚起策の進捗状況についてお伺いいたします。

今も聞いて、ほぼ使われたというところで、実際でも、販売達成率が 5 6. 2 %、使われるところは使われたというのは確認できました。

購入した人は使ってるのですけれども、区として、まず何をもって成功と思ってるのかというところが重要なと思うので、その点お伺いいたします。

○産業振興課長 キャンペーンのリ元の皆様にお渡しした還元額の執行率、やはり 5 6. 6 %程度しかないというところでは、あまり成功とは言い難いと思いますが、令和 6 年度のキャッシュレスキャンペーンポイント還元事業においては 6 0 %台でございましたので、それに比べてアプリのインストール、本人確認が必要、事前に購入という様々なハードルを越えながら、区民の皆様頑張って買っていただけたのではないかと考えております。

購入ユーザー数は 6 万 8, 3 9 8 人ということで、そのあたりの数の方が頑張っていたかと思っております。

○加地まさなお委員 分かりました。

確かにハードルが高い部分ではというふうに考えれば、成功と見える評価できる部分もあると思うのですが、やっぱり A 券、B 券の違いの分かりづらさとか、やっぱり 1 回しか購入できなかったというところで、これは販売の数なのか使用額なのか、利用者数の広がりなのかというところがちょっとぼやけてるかなあというふうには感じています。

利用者の上位がスーパー、飲食店、小売店となっているのを見ると、これは需要、消費喚起策というより、生活密着の消費に対しての喚起策になってい

る部分がちょっと強くなってしまったのかなというふうに考えているのですが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 この傾向が、やはりポイント還元事業のときとあまり変わらないところがございます。ただ今回、本当に物価高対策ということで、区民生活支援の部分も求められておりましたので、日頃のお買物に買っていただいたというのも大切な視点の一つではないかなと考えております。

○加地まさなお委員 分かりました。

使われる側で、多分、一番最初聞いていたときは、若者に対してのリーチだったはずですね。それが実際は、5 0 代ですか、6 0 代の方が使っているということは、今までも使ってる人が使ってる、ある程度お金を持っている人がいるところがあるので、そこはもう今回分かっているの、次回もしやるのだとしたら、その点も踏まえてしっかりと検討していただきたいというふうに思っています。

あとはもう今後、P a y P a y の方で販売率とか使用率、年代別、業種別、地域の使われている具合というのデータは、お金が掛かるけれどもというのは、何か予算特別委員会で言われていたと思うのですが、その辺というのはもうしっかりとデータ取るという方向で間違いないでしょうか。

○産業振興課長 業種別にどのぐらい消費活動があったということは分析できる予定でございます。ただ、地域別につきましては、恐らく追加に費用が掛かるような可能性もあるような情報がありますので、その辺は事業者と調整して、確認して進めたいと思っております。

○加地まさなお委員 分かりました。

費用というのは、非常に高い高額なものでしょうか。

○産業振興課長 まだその点も確認取れておりませんので、その辺も含めて確認していきたいと思いません。

○加地まさなお委員 分かりました。

データがとにかく必要だと思うので、せっかくこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れだけの金額、予算使っているんで、そこは金を使ってもデータ収集していただきたいと思います。

それと同時に、今回の予算特別委員会も私は見せていただいたのですが、さの委員だったり西の原委員もそうですが、自民党の委員も地域通貨、やっぱり話にたくさんされていたと思うのです。今回これはやはり考えなきゃいけない時点に来てるのかなと。私もずっとブロックチェーンを使った地域通貨ということはお伝えさせていただいて、産業経済の方から政策経営の方に少し変わったというところがあると思うのです。

今回のこのP a y P a yの消費喚起策もそうなのですけれども、非常にリンクしますし、これもまた次にP a y P a yにやるということは十分想定できるのですが、それと並行に、これだけ各委員からも地域通貨をという話が出ています。

それで1点、ちょっと副区長にお聞きしたいのですが、私もたくさん地域通貨のことで勉強会もさせていただきました。その点で地域通貨だけで、単体で成功するというふうに区の方は今認識してるのか、お伺いします。

○副区長 地域通貨だけで成功するかどうかというのはやっぱりコスト見合いとは思いますが。

ただ、私も実は、先週末ですね、さいたま市のポイントのチラシですとか実際に販売してるのを見に行ったら、いわゆる消費喚起策だけではなくて、様々な事業を全部できるのですね。いろいろな事業に参加したとか、それ以外も自転車を借りるときにもそれできるとか、あらゆるところにつなげられていくので、あれが一定のコストの中でできるのであれば非常に有効だなというふうに思っています。それを今、東京ポイントと比較をして、あといつのタイミングでできるのか、その辺も今、政策経営を中心に検討してますので、もう少しお時間いただきたいと思います。

○加地まさなお委員 分かりました。本当これ非常に大切だなと。今、副区長がおっしゃってくださった

ように、一つでは成功しないと、私も世田谷のせたP a yもそうですし、板橋も渋谷も議員がいるので、今現状どうなのかというふうに聞いてきました。

実際は、お金があればできます。しかし、やはりうまくいってるというところは見えるのは、事業者さんに対して使用料を区が負担するとか、そういった形で結局は予算にはね返ってきているので、実態はうまくいってるのかというのは別問題なですね。これだけでも地域課題が出てる中で、是非、地域通貨のことも含めてなのですが、産業経済のこの政策経営と分かれてしまうと、また話が何か別になってしまうような気がしているのですが、その辺の情報交換というのをしっかり密にできているのかというのを伺いたします。

○産業振興課長 産業政策の方とは情報かなり密に取っておりまして、我々が今まで学んできました、先ほど話題に出ましたさいたま市と世田谷区、全て現場に行ってお話も聞いております。そのような状況も共有しながら、今後について検討を進めていければと思っております。

○加地まさなお委員 分かりました。

何でこれだけ言うかということ、足立区は今実はハード面が整ったと、ほかの区よりも整ってると思ってます。NECと、あとはGoogleですよ。もう協定を結んでいます。これでもう基盤できているの中で、例えばDX化が進んでいく、そこにまたブロックチェーンというのを、私も副区長も参加させていただいて勉強会をさせていただいているのですが、これが間違いなく、あと何年後にはスタンダードになってくる。今の地域通貨の裏側もブロックチェーン基盤というのがほとんどでございます。そういったところも含めて、他の委員さんもたくさん予算特別委員会で地域通貨、地域通貨という声があったので、まずは地域通貨だけではないというところは今聞かせていただいたので、それと同時に、地域通貨もこれぐらい視野に入れてるのだよという、ここがいいと思ってるのだよみたいなのを是非情報

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に上げていただきたいなど。

先ほどもいろいろなところ視察に行ってるというように聞かせていただいているのですが、そこに行つてここはよかったと思うよとかいうところが、私たちに分からないと、実際こう毎回話せばどこ見に行つたというのは聞かせていただけるのですが、そういったこの情報もいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○副区長 政策経営に今回持っていった理由は、産業経済だけではなくて、いろいろな福祉のげんき応援ポイントとか、そういったトータルでどういうことができるかということで、今回、政策経営の方に持って行きました。それを含めて、なかなかちょっと説明もできてないのですけれども、やっぱり定期的な議会の説明必要ですので、中間報告とさせていただきます。

○加地まさなお委員 分かりました。ありがとうございます。

私は、実は地域通貨だけでは失敗すると思っています。なのでやらない方がいいと、この委員会でも是非言わせていただきたいと思っていました。ただ、ほかの委員さん聞くと、いい部分をしっかりピックアップしてくださってるのですが、リスクの部分とかデメリットの部分というのは全く出てきてないというのは、実はこれ成功していないからなのですね。実は全国見ても、地域通貨だけで成功してるところがないのです。ということは、成功しないということなので、今副区長もおっしゃってくださったように、もう全体を網羅したような広がりのある中の一つの地域通貨という形で考えていただきたいと思います。これ要望させていただきます。

あともう1点なのですが、最後の五大イベントなのですが、令和8年度観光イベント事業の実施予定なのですが、そもそも、この五大イベントというイベントというのは、いつから五大だったのかお伺いします。

○観光交流協会事務局長 私の記憶であれば、一番最

後に始まったのが舎人公園の千本桜まつり、今年で18年ですので、18年前から五大イベントという形になっているというふうに思います。

○加地まさなお委員 分かりました。

五大イベントに入るのは、歴史、区の伝統的なものなのか、それとも観光交流協会が考えて入れるものなのか、来場者数が基準になるのか、お聞かせください。

○観光交流協会事務局長 この五大イベントという名称は、観光交流協会の事業の中で位置づけをさせていただいておりますので、基本的には観光交流協会の方で、現時点では設定させていただいているというふうに考えております。

○加地まさなお委員 私が聞きたいのは、基準が何かということなのですね。歴史あるものだからなのか、区にゆかりがあるからなのか、来場者数なのか。その他いろいろあると思うのですが、その基準が何なのかというのをお聞かせください。

○観光交流協会事務局長 一番の基準は、まず歴史があるかどうか、また次に事業規模、来場者の規模ですね、そういったところになるかと思います。

○加地まさなお委員 分かりました。

規模というのもまた難しいところあるのですが、今年も食と音楽の祭典というのがまた始まります。これは区のすばらしいイベントに、今、音楽というところにちゃんとつながりを持つというのは、区の魅力を伝えるというところでも若者に特にいいと思うのです。

若者と食を通じて、あとは高齢者の方ともつながりを持てるというすばらしいイベントで、足立区はそこところが今、少し弱いのかなという中で、食と音楽の祭典があります。なので、これが何年やったら、この五大イベント入るか入らないかみたいな、5個以上は増やさないよと。だとしたら、どれか落っこちるのみたいな、そういうちょっとはらはらどきどきするような、やりがいですかね、というのが持てるように基準が分かればと思うのですが、その

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

点、今現状は決まっていないと思いますが、お聞かせください。

○副区長 五大イベントというふうにしたのも、決めたというか言っているのも、例えばこの地域で全区的なイベントがないというようなことで、舎人をそのイベントに加えましょうとか、そういったバランスも考えて、当然、来場者数とか金額もありますけれども、そういった議会要望等も含めて、五大イベントという言い方をしています。

そういった意味で、もしこれから別にやっぱりどんどん盛り上がるようなイベントが出てくれば、それ六大イベントになったりするとは思いますが、そこはまたちょっと議会の方とも相談させていただきながら、どういう設定していくかということになると思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非しっかりと盛り上げていきますので、要望というか、意気込みを伝えさせていただいて、最後に西新井大師のところなのですが、これ見るとすごくかっこいいなと、歴史ある感じになっているなと、また千住宿のとはちょっと趣も違っていいなと思うのですが、粛々とやるというのは分かったのですが、やっぱり盛り上げていくというところでは、子どもたちが興味を持つ、関心を持つということが大事だと思います。

そういったところで、今ビックリマンシールは御存じだと思うのですが、ビックリマンチョコシールがあるのですが、そういったもので、シールも何か子どもたちは交換したりとかあるのですよね。ということは、そういったものを作ることによって、このまんまのこの渋い感じにするかどうかは別として、せっかく西新井大師なので、かわいい空海のキャラクターとか、分からないですけれども、そういうのも含めて、子どもたちも興味を持てるような仕組みというのを、少し考えていただきたいなというのもう1点、大人向けにはこのかっこいいクリアファイルとか、そういったもの作るのかなとか、そういった考えがあるかどうかだけお聞かせください。

○産業振興課長 あくまで商店街が実施するイベントに対する補助金になってますので、ちょっとこちらで提案はできますけれども、提案とか助言はできますが、これやってくださいという何か要請はちょっと厳しいのかなと。

これを必ずやるという保証はできないのですが、商店街が話の中で、先ほどの子どものイベントですとか、すみません、ビックリマンチョコ知らなくて申し訳ないのですが、シールですとかクリアファイル、そういったものも担当していただけるかどうか、お話ししていきたいと思います。保証はできなくて申し訳ございません。

○加地まさなお委員 それはもう、お話しいただければと思います。

以上です。

○長井まさのり委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

○産業振興課長 先ほど、たがた委員から御質問があったレシート事業の区外の割合ですけれども、昨年度は4%、大体3,500人程度参加されてたようでございます。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 次に、その他に移ります。何かございますか。

○加地まさなお委員 1点だけごめんなさい。

報告、情報連絡の方にある令和7年度プラスチック再商品化事業者の視察について、非常にいい取組をされているのですが、区民の方から、結局これからプラスチック事業を始まるよと。それは環境にいいものだったらやるよというふうに言われてるのですが、実際何に使われてるのと。それをやった結果どうなってるのというところは全く区民の皆さんに届いていないのです。こういった形でしっかりといいものを再利用したりとかしているというところが

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あるので、このところのPRというか、プロモーションが重要なのではないかなというふうに思っているのですが、今回のプラスチックの分別ごみ始まるのですが、その点をお伺いいたします。

○足立清掃事務所長 御指摘ありがとうございます。

加地委員おっしゃるとおり、プラスチックがどのように再資源化されているか、見える化するかどうかという非常に大事かと思っております。

今回発行させていただいたあだち広報の中でも、お知らせはさせていただけるのですが、まだまだアピールが十分とは考えておりませんので、今後も機を捉えて、どのように再資源化されるかということをお伝えて、分別回収への理解を求めてまいりたいと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非動画等も含めて、結構若い方が興味を持ってるのですが、実際その先がどうなってるのというふうになってますので、是非しっかりと周知啓発していただきたいと思っております。要望させていただきます。

以上です。

○長井まさのり委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長井まさのり委員長 なしと認めます。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

これもちまして、産業環境委員会を閉会いたします。

午後零時14分閉会